

事業者選定について

1. 有識者委員会の設置について(事例紹介)

- コンセッションは事業内容が高度になるという背景もあり、企画競争や公募プロポーザル方式等が多く用いられている。
- 選定に関しては、内閣府ガイドラインでは評価の客観性担保のために、技術や財務、法務等の有識者等から構成される有識者等委員会などの設置について記載されている。下水道分野においても同様の観点から、有識者委員会の設置が望ましい。
- 委員会の設置根拠は、条例に基づく設置と条例に基づかない（要綱等による）設置があり、どちらの方法でも可能である。
- 下水道における先行事例では、様々な角度から適正な選定を行うために下水道技術、PFIや下水道経営に関する学識者、会計士、弁護士、自治体関係者などが選ばれている。

下水道分野の先行事例における評価に関する有識者等委員会(募集要項における記載)

項目	浜松市	須崎市	宮城県
委員数	<ul style="list-style-type: none"> • 7名 	<ul style="list-style-type: none"> • 6名 	<ul style="list-style-type: none"> • 9名
設置根拠	<ul style="list-style-type: none"> • 要綱 	<ul style="list-style-type: none"> • 要綱 	<ul style="list-style-type: none"> • 条例
専門性	<ul style="list-style-type: none"> • 委員長：学識者（技術系） • 副委員長：下水道事業管理者 • 委員：学識者（技術系） • 委員：日本下水道事業団 • 委員：学識者（会計系） • 委員：市財務部長 • 委員：市環境部長 	<ul style="list-style-type: none"> • 委員長：学識者（技術系） • 副委員長：福岡市下水道経営企画課長 • 委員：高知県公園下水道課長 • 委員：市副市長 • 委員：市環境保全課長 • 委員：市建設課長 	<ul style="list-style-type: none"> • 委員長：学識者（技術系） • 副委員長：学識者（技術系） • 委員：公認会計士 • 委員：弁護士 • 委員：学識者（財務系） • 委員：宮城県総務部長 • 臨時委員：学識者（技術系） • 臨時委員：学識者（技術系） • 臨時委員：学識者（技術系）

2. 参加資格要件のあり方(事例紹介)

○ PFI法における要件など、基本的な参加資格要件は下記の事例が参考となる。

項目	浜松市	宮城県
応募者の構成	<ul style="list-style-type: none"> 応募企業または複数企業のコンソーシアム コンソーシアムの場合は代表企業・構成員からなり、本議決権株式すべての割り当てを受ける 	
資本金または資本構成	<ul style="list-style-type: none"> 代表企業の議決権比率が唯一最大 	<ul style="list-style-type: none"> 資本金50億円以上
構成員の変更	<ul style="list-style-type: none"> 変更は認めない。ただし、市が認めた場合はこの限りでない。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の脱落は原則認めない。追加は条件により認める。
参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者 PFI法上の欠格事由に該当しない者 会社更生法上の更生手続・民事再生法に基づく再生手続の開始の申立てがなされていない者 	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者 PFI法上の欠格事由に該当しない者 会社更生法上の更生手続・民事再生法に基づく再生手続の開始の申立てがなされていない者 債務超過の状態に陥っている者でないこと

2. 参加資格要件のあり方(事例紹介)

- 確実な業務の履行のためには、実績要件が非常に重要となる。類似案件における設計・建設・維持管理等の要件を適切に設定する必要がある。
- 競争性確保の観点から基本的な資格要件及び実績要件を最低限の要件としつつ、選定基準に実績項目を設けることにより履行能力を確認する。

項目	浜松市	宮城県（下水道関連実績）
PFI	下記のいずれか <ul style="list-style-type: none"> • 施設の維持管理を含む国内PFI事業（事業期間10年以上、代表企業） • 施設の維持管理を含む外国の上下水道PFI類似事業（事業期間10年以上、代表企業） 	なし
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> • 標準活性汚泥法と同等以上の処理能力を有する終末処理場における水処理施設の維持管理業務（処理能力1万m³/日以上、1年以上） • 日量30t以上の下水脱水汚泥の焼却又は炭化工程を含む汚泥処理の維持管理業務（1年以上） 	<ul style="list-style-type: none"> • 標準活性汚泥法と同等以上の処理能力を有する終末処理場における水処理施設の維持管理受託（処理能力10万m³/日以上、同一施設で連続して3年以上）
建設	<ul style="list-style-type: none"> • 終末処理場における水処理施設の機械設備工事（対象水量1万m³の散気装置を対象）の元請 • 日量30t以上の下水脱水汚泥を処理する能力を有する焼却炉施設又は炭化炉施設の建設工事の元請 • 次の（a）若しくは（b）の電気設備工事の元請 <ul style="list-style-type: none"> （a）処理能力日量1万立法メートル以上の終末処理場における中央監視装置 （b）日量30t以上の下水脱水汚泥を処理する能力を有する焼却炉施設又は炭化炉施設に係る電気設備 • 機械器具設置工事の経審850点以上 • 電気工事の経審850点以上 	なし

3. 設問、配点の考え方(事例紹介)

- 価格点と技術点のバランスについて、宮城県・浜松市はどちらも20%、須崎市は価格で除算する方式を採用している。
- 全体的な項目として、事業方針、体制、収支計画、地域貢献などが項目として挙げられている。

浜松市		須崎市		宮城県	
施設運営方針	60	基本方針	40	全体方針	40
全体事業計画	15	事業実施方針	5	全体方針	7
業務体制等	15	事業実施体制	5	現状分析	3
地域貢献(地域活性化)	10	収支計画の妥当性	10	事業実施体制	11
収支計画の妥当性	20	リスク対応	10	収支計画	9
		地域貢献	10	地域貢献	10
事業提案(計画)	100	個別業務	60	個別業務	120
LCC縮減妥当性	20	経営	20	水質管理	22
維持管理	30	施設運営	15	運転管理	22
リスク対応、モニタリング	20	附帯事業	10	改築・修繕	42
改築	30	包括的民間委託	5	セルフモニタリング	8
				危機管理	10
		競争的対話	10	事業継続措置	16
対価	40	価格	-	譲渡価格	40
合計	200	合計	100	合計	200

注) 宮城県の技術点には水道、工業用水道の評価項目を含む

注) 宮城県は、下水道事業に係る改築費用及び運営権者提案額それぞれに対して、調査基準額を設定し、調査基準額を下回る第二次審査参加者の提案について調査を実施する

(出典)各自治体公表の募集要項(選定前の最終版)

【須崎市の価格の反映方法】

評価値 = (標準点 + 技術評価点) / 評価価格 × 1,000,000,000 (小数点第5位以下切り捨て) □
 評価価格 = 提案されたサービス対価 - 提案された運営権対価 (0円以上)

- 先行事例のコンセッション事業において、運営権者として従事している民間事業者、管理者それぞれから選定や開示資料に関する意見を聴取したので紹介する

民間意見

- 要求水準書のほか実施契約書についても競争的対話の対象となることを標準として推奨すべき
- 競争的対話等のスケジュールについて、民間の検討が十分できるよう期間を十分取るべき
- 利用料金を提案する場合、事業者選定段階において、最低制限価格又は提案下限額（公表・非公表は問わず）を設定すべき
- 現行体制や現行手法と比較して提案書評価を実施する場合、現行体制や現状の手法に関する十分な情報開示が必要
- 選定における情報開示として、現状の民間委託先も含む人員体制と従事業務の内容に関する資料を十分開示すべき
- 予め想定される任意事業を検討するために必要な情報の開示をすべき

管理者意見

- スケジュールを伸ばしすぎると民間事業者も提案費用がかかることから、バランスが難しい
- 多段階選抜を実施するための審査方法・審査項目などが決定できなかった。多段階選抜で何を審査したらよいのか、実例があると良い
- 民間事業者に対して現場調査の機会を設け、データ化できない情報は閲覧・コピー可能とした
- 既存委託業者のノウハウであることが理由で情報が開示できないものがあった